

第54回（令和8年度）労働安全・労働衛生コンサルタント試験案内



厚生労働大臣指定コンサルタント試験機関
公益財団法人 安全衛生技術試験協会

〒101-0065
東京都千代田区西神田3丁目8番1号
千代田ファーストビル東館9階
電話 (03) 5275-1088 (代表) FAX (03) 5275-1097
<https://www.exam.or.jp/>



第54回(令和8年度)労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験を次のとおり実施します。

1 試験の区分

労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験は、次の区分ごとに筆記試験及び口述試験により行います。試験の区分①～⑦のうち、いずれか一つの区分を受験できます。

◇ 労働安全コンサルタント試験

① 機械 ② 電気 ③ 化学 ④ 土木 ⑤ 建築

◇ 労働衛生コンサルタント試験

⑥ 保健衛生 ⑦ 労働衛生工学

2 試験日時

● 筆記試験

- ・ 労働安全コンサルタント試験

令和8年10月20日(火) 午前10時から午後4時30分まで

- ・ 労働衛生コンサルタント試験

令和8年10月21日(水) 午前10時から午後4時30分まで

◎ 口述試験

- ・ 大阪府：令和9年1月13日(水)から1月14日(木)の間のあらかじめ指定する日時
- ・ 東京都：令和9年1月26日(火)から1月29日(金)の間のあらかじめ指定する日時

3 試験地

● 筆記試験

- ・ 北海道（北海道安全衛生技術センター）
- ・ 宮城県（東北安全衛生技術センター）
- ・ 千葉県（関東安全衛生技術センター）
- ・ 愛知県（中部安全衛生技術センター）
- ・ 大阪府（近畿安全衛生技術センター大阪試験場又は同ビル内貸会議室）
- ・ 広島県（中国四国安全衛生技術センター）
- ・ 福岡県（九州安全衛生技術センター）
- ・ 東京都（ベルサール渋谷ファースト又は関東安全衛生技術センター東京試験場）

※ 東京都の試験地については、いずれかの試験会場が受験票において指定されます。

受験申請時に試験会場の希望はできません。

◎ 口述試験

- ・ 大阪府（エル・おおさか）
- ・ 東京都（新宿NSビル）

※ 各試験会場への詳細な経路は、当協会ホームページをご覧ください。

4 受験申請の受付

(1) 受付期間

- 筆記試験（筆記試験全科目免除者以外の方）
令和8年7月1日（水）から7月31日（金）まで
- ◎ 口述試験（筆記試験全科目免除者）
令和8年11月1日（日）から11月15日（日）まで

(2) 申請先

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
東京都千代田区西神田依3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館9階

(3) 申請方法

※ 原則オンライン申請となります。オンライン環境のない方のみ書面申請をしてください。

・オンライン申請

筆記試験又は口述試験の当該受付期間中に申請データを受信し、かつ、所定の期日までに試験手数料の支払を完了したものを受け付けます（オンライン申請後、郵送による受験資格に係る書類の提出があります。詳細は「オンライン申請について」をご覧ください。）。

・書面申請

筆記試験の場合は7月31日の消印、口述試験の場合は11月15日の消印のあるものまで有効です。郵便物の追跡ができる簡易書留等により郵送してください。受験申請書の入手については、P4「10 受験申請書（書面）の入手方法」をご覧ください。

5 試験手数料

- ・ 24,700円（非課税）
- ・ オンライン申請の場合はクレジットカード決済、コンビニ払い又はペイジーのいずれかの方法でお支払いください（振込手数料は無料です。詳細については「オンライン申請について」をご覧ください。）。
- ・ 書面申請の場合はP4「10 受験申請書（書面）の入手方法」により受験申請書を請求された際に、受験申請書と併せて所定の払込用紙をお送りいたします。こちらは郵便局又は銀行などの金融機関の窓口で払い込んでください（ATM等の機械は利用しないでください。）。
当協会窓口では現金等による試験手数料の納付はできません。
- ・ 試験手数料の返還は、地震や台風等により試験を実施しなかった場合等を除き、事前に協会までお電話いただいた方で、以下の期日までに郵送又はFAXにより申出書の提出があった場合に限りります。
 - 筆記試験受験申請者：令和8年8月31日（月）まで
 - ◎ 筆記試験全科目免除申請者：令和8年11月30日（月）まで

6 受験資格

詳細は当協会ホームページをご覧ください。

オンライン申請はこちら

オンライン申請
について



オンライン申請
(マイページ作成)



7 筆記試験の試験科目及び試験時間

◇ 労働安全コンサルタント試験

試験の区分	試験科目 ^{※1}		試験方法	試験時間
機械 電気 化学	共通	産業安全一般	択一式 30問 (300点)	10:00~12:00
		産業安全関係法令	択一式 15問 (150点)	13:00~14:00
土木 建築	専門 ^{※2}	機械安全、電気安全 化学安全、土木安全 建築安全	記述式 30問 (300点)	14:30~16:30

◇ 労働衛生コンサルタント試験

試験の区分	試験科目 ^{※1}		試験方法	試験時間
保健衛生	共通	労働衛生一般	択一式 30問 (300点)	10:00~12:00
		労働衛生関係法令	択一式 15問 (150点)	13:00~14:00
労働衛生工学	専門 ^{※2}	健康管理 労働衛生工学	記述式 30問 (300点)	14:30~16:30

※1 一定の資格又は経験により筆記試験の全部又は一部科目の免除を受けることができます
(詳細は当協会ホームページをご覧ください。)

※2 試験区分に応じて該当する1科目を選択(例:試験区分「機械」を選択した場合、専門科目は機械安全になります。)

8 口述試験の試験科目及び試験時間

◇ 労働安全コンサルタント試験

試験の区分	試験科目		試験時間
機械、電気 化学、土木 建築	共通	産業安全一般	9:00~12:15、12:45~ 17:00の間で、15分間
	専門	機械安全、電気安全、化学安全、 土木安全、建築安全	

◇ 労働衛生コンサルタント試験

試験の区分	試験科目		試験時間
保健衛生 労働衛生工学	共通	労働衛生一般	9:00~12:15、12:45~ 17:00の間で、15分間
	専門	健康管理、労働衛生工学	

※ 詳細な試験時間は口述試験受験票でお知らせします。

9 法令等の基準日(労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験に共通)

解答に当たっては、令和8年4月1日(水)現在施行の法令等を前提とします。

10 受験申請書（書面）の入手方法

書面による受験申請を希望する場合には、当協会本部に郵送で受験申請書を請求してください。以下の①及び②を同封して、封書にて4(2)に記載された当協会本部にお申込みください。

配付期間：令和8年6月1日（月）から11月13日（金）まで

- ① 「コンサルタント試験」と明記したメモ
- ② 郵便切手（1部270円）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号 33×24cm）
- ※ 各安全衛生技術センター及び関係機関では取扱いをしておりません。必ず当協会本部にお申込みください。
- ※ 郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。予めご了承ください。

11 受験票

- 筆記試験の受験票は、9月下旬に当協会本部から受験者に送付します。
9月30日までに受験票が到着しない場合には、当協会本部に必ず連絡してください。
- ◎ 口述試験の受験票は、12月下旬に当協会本部から受験者に送付します。
12月24日までに受験票が到着しない場合には、当協会本部に必ず連絡してください。

12 筆記試験結果の発表

- 筆記試験
令和8年12月上旬に、筆記試験合格者の受験番号を当協会のホームページに掲載します。
なお、12月下旬に、筆記試験合格者には「口述試験受験票」（はがき）を、不合格者には「筆記試験結果通知書」（はがき）を送付します。
 - ◎ 口述試験
令和9年2月下旬に、筆記試験合格者の受験番号を当協会のホームページに掲載します。
なお、2月下旬に、合格者には厚生労働大臣から「合格証」が交付されます。また、不合格者には「口述試験結果通知書」（はがき）を送付します。
- ※ 筆記試験及び口述試験試験結果についての電話等による照会には、お答えできません。

14 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、別途公表している個人情報保護方針に関する宣言に従って行います。
なお、試験会場では、不正行為防止のため、防犯カメラ等の撮影機器によるビデオ撮影を実施する場合があります。これにより取得した撮影データは、不正行為の防止という目的の範囲内においてのみ使用し、試験後一定期間の経過により破棄いたします。

15 合否基準

試験に合格するには、次の基準以上の得点が必要となります。

- 筆記試験
合格基準は、総得点数の概ね60%以上であること。ただし、1科目につき、その満点の40%未満のものがある場合は、不合格となります。
- ◎ 口述試験
4段階評価の上位2ランクであること。口述試験の合格者をもって、最終合格者となります。

16 障がいのある方への配慮について

障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、受験申請の前に、当協会本部へご相談ください。